

都道府県名 _____

担当部署 _____

連絡先TEL _____

●名称 _____

●設置方式 1) 条例設置方式（地方自治法第 241 条）

2) 公益信託方式（信託法第 66 条）

●信託の場合受託者 _____

●条例設置の場合運営機関 _____

●交付先検討機関の設置 _____

●交付先決定権者 _____

●運営形態

1) 果実運用型

原資はそのまま確保しつつ、預金利息等の運用益を補助金の交付等に充てるもの。

2) 順次補てん型

助成で目減りした額と同額の公費を毎年度基金へ積み立て（又は追加信託し）、結果として原資の一定水位を確保するもの。

3) サンセット（使いきり・原資取崩し）型

原資を毎年一定額ずつ取崩し、助成金の交付に充てるもの。

4) マッチングギフト形式

市民からの寄付と同額の公費を基金に繰り入れる方式。

5) その他

[_____]

●基金等の総額 _____ 円

（うち県出資額 _____ 円）

平成 _____ 年 _____ 月現在

●助成額（種類と額[上限額等]）

① (_____ 円～ _____ 円)

② (_____ 円～ _____ 円)

●交付実績 _____ 平成 _____ 年度

①

②